

平成29年4月14日

各 位

会社名 山崎製パン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 飯島 延浩  
(コード番号2212 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 吉田 輝久  
(TEL.03-3864-3110)

中小企業庁からの下請代金支払遅延等防止法の措置請求について

中小企業庁は、平成29年4月14日、当社について下請代金支払遅延等防止法第4条第1項第3号(下請代金の減額の禁止)の規定に違反する行為が認められたとして、公正取引委員会に対して、同法第6条の規定に基づく措置請求を行いました。

中小企業庁が指摘する違反事実の概要は、「当社は、消費者に販売する食料品等の製造を下請事業者に委託しているところ、平成26年2月から平成27年1月までの間、下請事業者の責めに帰すべき理由がないにもかかわらず、販促協力金等の名目で下請代金の額を減じていた」というものであります。

今後、当社といたしましては、公正取引委員会の調査に協力し、公正取引委員会の措置に速やかに対応してまいります。

関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申しあげます。

以 上